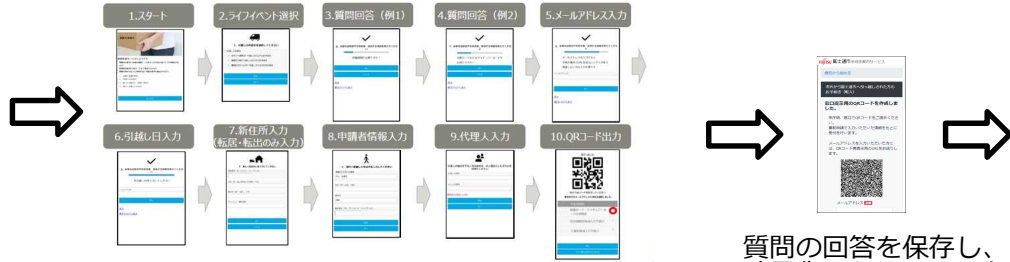


スマート窓口システム整備について

～申請書の手書きを少なくし、利便性を向上～

システムの概要	現在、市役所窓口で申請書を手書きしている手続きの一部について、あらかじめ自宅で入力するシステムを整備することで、来庁時の手書きの時間を削減し、利便性の向上を図ります。
運用開始日	令和5年3月1日（水）
運用開始日における対象手続き	<ul style="list-style-type: none">・転入届 ・転出届 ・転居届・住民票の写し、戸籍謄抄本、税証明などの各種証明書発行
システム利用の流れ	<ol style="list-style-type: none">(1) 自宅のインターネット接続環境にて、市ホームページからのリンクや、市広報（3月号）等に掲載のQRコードから、スマートフォン等でスマート窓口システムにアクセスします。(2) 希望する手続き内容を選択します。(3) 画面の案内に従い、申請書に記載する項目を入力します。(4) 全ての項目を入力したら、QRコード発行画面が表示されるので、QRコードを送付するメールアドレスを指定し、QRコードを受け取ります。(5) 来庁時に、(4) で受け取ったQRコードを職員に提示し、読み取ることで(3) で回答した内容が印字された申請書が出力されます。(6) (5) で出力された申請書を受け取り、内容を確認した上で署名し、本人確認書類と合わせて申請書を窓口に提出します。
システムの特徴	<ul style="list-style-type: none">・署名を除き手書きする必要がなくなり、市役所での滞在時間が短くなります。・スマート窓口システムは、毎月最終金曜日の18:00～23:00の定期メンテナンスを除き、24時間365日使用可能です。・メールで受け取るQRコードは、暗号化されており、砺波市の庁内端末以外で読み取ることはできません。（個人情報の流出防止）・インターネット接続可能であれば、パソコンでもスマートフォン、タブレットでも入力できます。
問合せ	<p>【システムに関すること】 広報情報課 電話番号 0763-33-1249</p> <p>【手続きに関すること】 市民課 電話番号 0763-33-1358</p>

スマート窓口（書かない窓口）システム構築事業について



自宅で、インターネット上の画面で質問に答える形で、
申請書データを予め作成
今年度実施対象：転入届、転出届、転居届、証明書発行

質問の回答を保存し、
暗号化したQRコード
が電子メールで届く

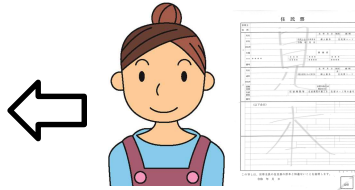
ここまでが
自宅での作業→



市役所窓口でQR
コードを読み込み



帰宅



証明書等の受取

申請書を審査・入力



本人確認書類と、申請書
記載内容をチェック



職員の手元プリンタより
申請書が印字される

